

## 十日町市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和元年12月27日

十日町市監査委員 水落 雅史  
十日町市監査委員 宮澤 幸子

### 監査結果報告

- 1 監査の種類** 地方自治法第199条第4項による定期監査
- 2 監査の対象** 越後松之山「森の学校」キョロロ、教育総務課、文化財課、学校教育課、スポーツ振興課
- 3 監査対象年度** 令和元年度（一部過年度分を含む。）
- 4 監査の実施期間** 令和元年9月30日 ～ 令和元年11月28日
- 5 監査の方法**

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し関係職員の説明を求めて行った。
- 6 監査の結果**

事務事業の執行は、おおむね適正に行われていたが、一部において改善や検討すべき事項が認められた。

なお、軽微な事項については、関係職員からの説明聴取時に指摘したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

## (1) 越後松之山「森の学校」キョロロ

### ① 指定事業

「キョロロの博物館活動」

### ② 意見

- ・入館料などの現金管理について、長期にわたり事務所内で保管することなく定期的に入金し、適切に取り扱うよう改善願いたい。
- ・起案する事案の内容に応じて適切な決裁権者を設定し、意思決定及び情報共有を図られるよう改善願いたい。
- ・恵まれた自然環境や施設の特性を活かした活動により、今後も来館者が増えていくことを期待する。

## (2) スポーツ振興課

### ① 指定事業

「クロアチアホストタウン推進事業」

### ② 意見

- ・当該事業の委託料は「クロアチアピッチ活用事業」と同じ「クロアチアピッチ活用委員会」への振込みとなっているが、活動内容や目的が異なることから、当該事業のための通帳口座を別途開設し会計処理を行うよう改善願いたい。
- ・会計処理の際は、詳細な資料（名簿や参加人数など）を添付するとともに、事業の目的や内容に適した支出を行うよう改善願いたい。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、今まで築き上げてきた交流関係の更なる発展を期待する。

## (3) 文化財課

### ① 指定事業

「市指定無形文化財の保存・継承活動経費補助金」

「屋外にある市・県指定有形文化財の維持管理経費補助金」

### ② 意見

- ・有形文化財の補助金実績報告書について、書類の添付漏れや記載内容の確認が十分でないものが散見された。申請団体への指導や提出書類内容の精査を徹底されたい。
- ・活動の実態に沿った報告をいただくことで補助金の積算根拠を明確にし、各団体へ補助金が適正に配分されるよう要望する。

#### (4) 学校教育課

##### ① 指定事業

「学校給食一般経費」

##### ② 意見

- ・支払いの際は、作業実施報告書などにより確実な履行確認を行うよう改善願いたい。
- ・生ごみ処理機装置保守点検委託など委託契約が行われているものについて、手数料から支払われているものが一部あった。業務内容などを精査し、しかるべき費目から支出するよう改善願いたい。
- ・これからも、子ども達に安心安全な給食が提供されることを願う。

#### (5) 教育総務課

##### ① 指定事業

「小学校施設解体事業（公共施設等適正管理推進事業債）」

##### ② 意見

- ・現存の体育館と学校跡地について、今後の利活用策の検討と防犯上の管理を願いたい。